

様式第二号の八(第八条の四の五関係)
(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 6 年 6 月 20 日	
明石市長 殿	
提出者 住 所 兵庫県神戸市西区玉津町出合200番地の2 氏 名 (法人にあつては名称及び代表者の氏名) 大東建託(株)神戸 支店 支店長 山本 智宣 電話番号 078-927-6200	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	大東建託株式会社 神戸支店
事業場の所在地	兵庫県神戸市西区玉津町出合200番地の2
計画期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	D06 総合工事業
② 事業の規模	13,347百万円(前年度完工高)
③ 従業員数	118人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	汚泥 → 脱水・調質改良 → 改良土として再生利用又は埋立 がれき類 → 破砕 → 再生砕石として再生利用 廃プラスチック → 破砕、圧縮梱包 → 原料、燃料として再生利用 → 埋立 金属くず → 切断、破砕 → 原料として再利用 紙くず → 圧縮梱包 → 製紙原料等として再生利用 木くず → 破砕 → チップ・燃料等として再生利用

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

本社 : 全社的な廃棄物処理に関する検討
廃棄物の発生抑制、軽量化、循環利用(再使用・再生利用)、訂正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。
全社的な廃棄物処理方針の策定
廃棄物処理に関する各種事項の決定
廃棄物処理計画の作成

支店(責任者): 支店における廃棄物処理に関する検討
廃棄物の発生抑制、軽量化、循環利用(再使用・再生利用)、訂正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。
支店における廃棄物処理方針の策定
廃棄物処理に関する各種事項の決定
廃棄物処理計画の作成

支店(担当者): 廃棄物管理票の交付、管理
監督庁への各種報告
産廃業者に対する教育、指導
委託契約書の締結、契約書の管理
その他関する事項

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(5 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	0200 汚泥	0600 廃プラスチック類
	排 出 量	1292.9 t	101.5 t
	(これまでに実施した取組)		
	・電子マニフェストの導入。 ・古紙のゼロエミッションの取り組み。 ・協力業者へ分別の指導・教育を実施。 ・解体現場に於ける金属くずの産廃処理量を削減する。 ・広域認定での再資源化促進。 ・端材の有効利用による処分量削減。		
②計画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類	0200 汚泥	0600 廃プラスチック類
	排 出 量	602.5 t	47.3 t
	(今後実施する予定の取組)		
	・電子マニフェストの導入。 ・古紙のゼロエミッションの取り組み。 ・協力業者へ分別の指導・教育を実施。 ・解体現場に於ける金属くずの産廃処理量を削減する。 ・広域認定での再資源化促進。 ・端材の有効利用による処分量削減。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・木くず、紙くず、廃プラスチック、石膏ボード、金属くずの分別を各現場にて実施。 ・分別推進看板の現場掲示。 ・現場での作業員への直接指導。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・木くず、紙くず、廃プラスチック、石膏ボード、金属くずの分別を各現場にて実施。 ・分別推進看板の現場掲示。 ・現場での作業員への直接指導。 ・狭小現場での分別の仕組をつくる。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

本社 : 全社的な廃棄物処理に関する検討
 廃棄物の発生抑制、軽量化、循環利用(再使用・再生利用)、訂正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。
 全社的な廃棄物処理方針の策定
 廃棄物処理に関する各種事項の決定
 廃棄物処理計画の作成

支店(責任者): 支店における廃棄物処理に関する検討
 廃棄物の発生抑制、軽量化、循環利用(再使用・再生利用)、訂正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。
 支店における廃棄物処理方針の策定
 廃棄物処理に関する各種事項の決定
 廃棄物処理計画の作成

支店(担当者): 廃棄物管理票の交付、管理
 監督庁への各種報告
 産廃業者に対する教育、指導
 委託契約書の締結、契約書の管理
 その他関する事項

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(5 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	0800 木くず	0900 繊維くず
	排 出 量	98.5 t	1.8 t
	(これまでに実施した取組)		
	・電子マニフェストの導入。 ・古紙のゼロエミッションの取り組み。 ・協力業者へ分別の指導・教育を実施。 ・解体現場に於ける金属くずの産廃処理量を削減する。 ・広域認定での再資源化促進。 ・端材の有効利用による処分量削減。		
②計画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類	0800 木くず	0900 繊維くず
	排 出 量	45.9 t	0.8 t
	(今後実施する予定の取組)		
	・電子マニフェストの導入。 ・古紙のゼロエミッションの取り組み。 ・協力業者へ分別の指導・教育を実施。 ・解体現場に於ける金属くずの産廃処理量を削減する。 ・広域認定での再資源化促進。 ・端材の有効利用による処分量削減。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
	・木くず、紙くず、廃プラスチック、石膏ボード、金属くずの分別を各現場にて実施。 ・分別推進看板の現場掲示。 ・現場での作業員への直接指導。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
	・木くず、紙くず、廃プラスチック、石膏ボード、金属くずの分別を各現場にて実施。 ・分別推進看板の現場掲示。 ・現場での作業員への直接指導。 ・狭小現場での分別の仕組をつくる。		

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

本社 : 全社的な廃棄物処理に関する検討
 廃棄物の発生抑制、軽量化、循環利用(再使用・再生利用)、訂正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。
 全社的な廃棄物処理方針の策定
 廃棄物処理に関する各種事項の決定
 廃棄物処理計画の作成

支店(責任者): 支店における廃棄物処理に関する検討
 廃棄物の発生抑制、軽量化、循環利用(再使用・再生利用)、訂正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。
 支店における廃棄物処理方針の策定
 廃棄物処理に関する各種事項の決定
 廃棄物処理計画の作成

支店(担当者): 廃棄物管理票の交付、管理
 監督庁への各種報告
 産廃業者に対する教育、指導
 委託契約書の締結、契約書の管理
 その他関する事項

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(5 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	1200 金属くず	1300 ガラスくず、コンクリートく
	排 出 量	1.1 t	264.3 t
	(これまでに実施した取組)		
	・電子マニフェストの導入。 ・古紙のゼロエミッションの取り組み。 ・協力業者へ分別の指導・教育を実施。 ・解体現場に於ける金属くずの産廃処理量を削減する。 ・広域認定での再資源化促進。 ・端材の有効利用による処分量削減。		
②計画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類	1200 金属くず	1300 ガラスくず、コンクリートく
	排 出 量	0.5 t	123.2 t
	(今後実施する予定の取組)		
	・電子マニフェストの導入。 ・古紙のゼロエミッションの取り組み。 ・協力業者へ分別の指導・教育を実施。 ・解体現場に於ける金属くずの産廃処理量を削減する。 ・広域認定での再資源化促進。 ・端材の有効利用による処分量削減。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
	・木くず、紙くず、廃プラスチック、石膏ボード、金属くずの分別を各現場にて実施。 ・分別推進看板の現場掲示。 ・現場での作業員への直接指導。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
	・木くず、紙くず、廃プラスチック、石膏ボード、金属くずの分別を各現場にて実施。 ・分別推進看板の現場掲示。 ・現場での作業員への直接指導。 ・狭小現場での分別の仕組をつくる。		

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

- 本社 : 全社的な廃棄物処理に関する検討
 廃棄物の発生抑制、軽量化、循環利用(再使用・再生利用)、訂正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。
 全社的な廃棄物処理方針の策定
 廃棄物処理に関する各種事項の決定
 廃棄物処理計画の作成
- 支店(責任者): 支店における廃棄物処理に関する検討
 廃棄物の発生抑制、軽量化、循環利用(再使用・再生利用)、訂正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。
 支店における廃棄物処理方針の策定
 廃棄物処理に関する各種事項の決定
 廃棄物処理計画の作成
- 支店(担当者): 廃棄物管理票の交付、管理
 監督庁への各種報告
 産廃業者に対する教育、指導
 委託契約書の締結、契約書の管理
 その他関する事項

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(5 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類	2440 がれき類(石綿含有産業)
	排 出 量	138.6 t	18.5 t
	(これまでに実施した取組)		
	・電子マニフェストの導入。 ・古紙のゼロエミッションの取り組み。 ・協力業者へ分別の指導・教育を実施。 ・解体現場に於ける金属くずの産廃処理量を削減する。 ・広域認定での再資源化促進。 ・端材の有効利用による処分量削減。		
②計画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類	2440 がれき類(石綿含有産業)
	排 出 量	64.6 t	8.6 t
	(今後実施する予定の取組)		
	・電子マニフェストの導入。 ・古紙のゼロエミッションの取り組み。 ・協力業者へ分別の指導・教育を実施。 ・解体現場に於ける金属くずの産廃処理量を削減する。 ・広域認定での再資源化促進。 ・端材の有効利用による処分量削減。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
	・木くず、紙くず、廃プラスチック、石膏ボード、金属くずの分別を各現場にて実施。 ・分別推進看板の現場掲示。 ・現場での作業員への直接指導。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
	・木くず、紙くず、廃プラスチック、石膏ボード、金属くずの分別を各現場にて実施。 ・分別推進看板の現場掲示。 ・現場での作業員への直接指導。 ・狭小現場での分別の仕組をつくる。		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度(年度)実績】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t		t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目 標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t		t
	(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度(年度)実績】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t		t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t		t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目 標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t		t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t		t
	(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度(年度)実績】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t	t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目 標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t	t
	(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(5 年度)実績】			
	産業廃棄物の種類	0200 汚泥		0600 廃プラスチック類
	全処理委託量	1292.9	t	101.5 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0	t	7.6 t
	再生利用業者への処理委託量	1292.9	t	67 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0	t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	t	0 t
	(これまでに実施した取組)			
	・木くず、紙くず、廃プラスチック、石膏ボード、金属くずの分別を各現場にて実施。 ・分別推進看板の現場掲示。 ・現場での作業員への直接指導。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度(年度)実績】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t	t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目 標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t	t
	(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度(5 年度)実績】			
	産業廃棄物の種類	0800 木くず		0900 繊維くず
	全処理委託量	98.5	t	1.8 t
	優良認定処理業者への処理委託量	4	t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	74.9	t	1.8 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0	t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	t	0 t
	(これまでに実施した取組)			
	・木くず、紙くず、廃プラスチック、石膏ボード、金属くずの分別を各現場にて実施。 ・分別推進看板の現場掲示。 ・現場での作業員への直接指導。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項					
①現状	【前年度(年度)実績】				
	産業廃棄物の種類				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t		t	
	(これまでに実施した取組)				
②計画	【目 標】				
	産業廃棄物の種類				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t		t	
	(今後実施する予定の取組)				

産業廃棄物の処理の委託に関する事項					
①現状	【前年度(5 年度)実績】				
	産業廃棄物の種類	1200 金属くず		1300 ガラスくず、コンクリートくず	
	全処理委託量	1.1 t		264.3 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	1.1 t		69.6 t	
	再生利用業者への処理委託量	0 t		139 t	
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t		0 t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t		0 t	
	(これまでに実施した取組)				
	・木くず、紙くず、廃プラスチック、石膏ボード、金属くずの分別を各現場にて実施。 ・分別推進看板の現場掲示。 ・現場での作業員への直接指導。				

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度(年度)実績】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t	
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目 標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t	
	(今後実施する予定の取組)			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度(5 年度)実績】			
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類		2440 がれき類(石綿含有産業)
	全処理委託量	138.6	t	18.5 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.6	t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	87.2	t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0	t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	t	0 t
	(これまでに実施した取組)			
	・木くず、紙くず、廃プラスチック、石膏ボード、金属くずの分別を各現場にて実施。 ・分別推進看板の現場掲示。 ・現場での作業員への直接指導。			

(第5面)

②計画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類	0200 汚泥	0600 廃プラスチック類
	全処理委託量	602.5 t	47.3 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	3.5 t
	再生利用業者への処理委託量	602.5 t	31.2 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
	・木くず、紙くず、廃プラスチック、石膏ボード、金属くずの分別を各現場にて実施。 ・分別推進看板の現場掲示。 ・現場での作業員への直接指導。		
※事務処理欄			

②計画	【目 標】			
	産業廃棄物の種類	0800 木くず		0900 繊維くず
	全処理委託量	45.9	t	0.8 t
	優良認定処理業者への処理委託量	1.8	t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	34.9	t	0.8 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0	t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	t	0 t
	(今後実施する予定の取組)			
	・木くず、紙くず、廃プラスチック、石膏ボード、金属くずの分別を各現場にて実施。 ・分別推進看板の現場掲示。 ・現場での作業員への直接指導。			
※事務処理欄				

②計画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類	1200 金属くず	1300 ガラスくず、コンクリートくず
	全処理委託量	0.5 t	123.2 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.5 t	32.4 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	64.8 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・木くず、紙くず、廃プラスチック、石膏ボード、金属くずの分別を各現場にて実施。 ・分別推進看板の現場掲示。 ・現場での作業員への直接指導。		
※事務処理欄			

②計画	【目 標】			
	産業廃棄物の種類	1500 がれき類		2440 がれき類(石綿含有産業)
	全処理委託量	64.6	t	8.6 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.3	t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	40.7	t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0	t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	t	0 t
	(今後実施する予定の取組)			
	・木くず、紙くず、廃プラスチック、石膏ボード、金属くずの分別を各現場にて実施。 ・分別推進看板の現場掲示。 ・現場での作業員への直接指導。			
※事務処理欄				